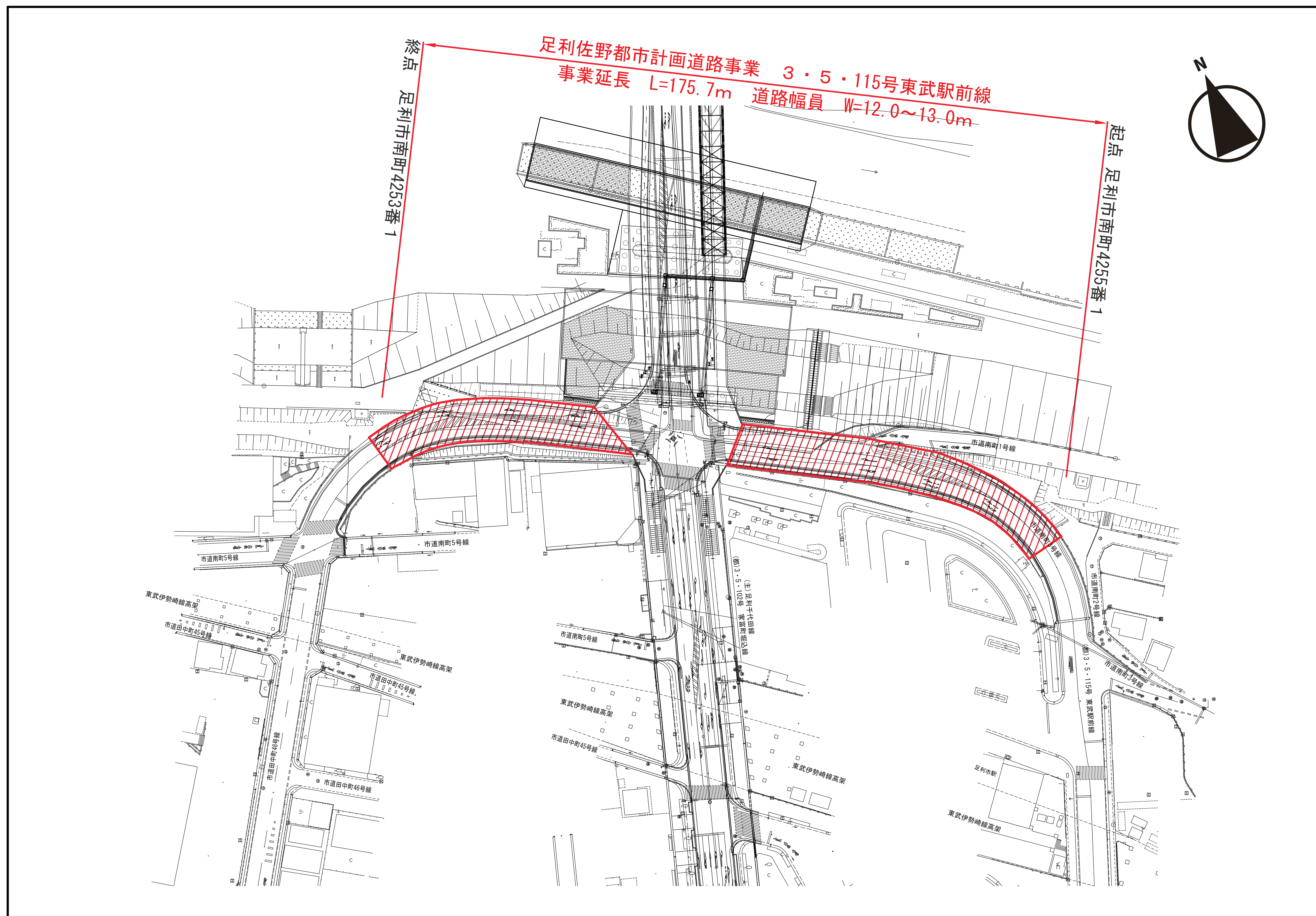


都市計画道路事業の施行についてのお知らせ

都市計画道路事業を下記のとおり施行いたします。また、本事業における土地建物等の有償譲渡及び土地収用法に基づく制限は公有地のみとなる旨、併せてお知らせいたします。不明な点がある際は下記連絡先までお願いいたします。

施行者	都市計画事業の種類及び名称	事業施行地域
足利市	足利佐野都市計画道路事業 3・5・115号 東武駅前線	足利市南町地内



【お問い合わせ先】

足利市都市建設部都市政策課 〒326-8601 足利市本城3丁目2145番地 TEL0284-20-2167

令和6年3月29日 足利市長